

八郎潟町教育委員会会議録

令和8年第1回定例会

1. 日 時 令和8年1月21日（水） 午後1時30分開会から午後3時35分閉会
2. 場 所 八郎潟町役場3階第1委員会室
3. 出席委員 委員 小玉美穂子 委員 佐藤直俊 委員 伊藤雅弘
委員 阿部範子
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育長：伊藤 暢
課 長：齊藤 嘉生
課長補佐：鎌田 憲明 伊藤 良子 伊藤 洋平
係 長：小林 玄知 伊藤 円香
6. 議 題
報告事項 1 令和7年度一般会計補正予算（第6号）について
報告事項 2 令和8年度一般会計当初予算要求について
報告事項 3 部活動地域展開について
報告事項 4 市町村教育委員会研究協議会について
7. その他

◎開 会

午後3時00分、齊藤課長より開会が宣言され、伊藤教育長が挨拶をした。

◎前回会議録の承認

伊藤教育長より前回会議録について、委員に意見が求められた。

委員から加筆修正等の意見なしにより承認された。

◎会議録署名員の指名

伊藤教育長が、会議録署名員に阿部委員を指名した。

◎教育長行事報告

伊藤教育長が12月18日から1月21日までの行事報告をしたあと、委員に質問等が求められた。

委員からの質問等なし

◎報告事項1 令和7年度一般会計補正予算（第6号）について

齊藤課長が報告事項1について説明をしたあと、委員に質問等が求められた。

委員からの質問等なし。

◎報告事項2 令和8年度一般会計当初予算要求について

齊藤課長が報告事項2について説明をしたあと、委員に質問等が求められた。

阿部委員より「学校給食費助成金は全児童生徒が対象となっていると思うが、扶助費の特別支援児童生徒援助費にも給食費が含まれている。どのように捉えたらよいか」との質問があり、齊藤課長が「特別支援児童生徒援助費は、国庫補助の対象となっているので、重複はしていない」と答弁をした。

伊藤委員より「当初予算が議会で承認される確率はどれくらいか。電子黒板が4台となっており、高額なことから気になった」との質問があり、齊藤課長が「現在予算査定中で、どのように判断されるかわからないので、確率は申し上げられない」と答弁をした。

阿部委員より「生活支援員の報酬を定員6名で割ると、特別支援員1名分の報酬にはならないが、職員手当を同じように計算すると同額になる。その計算方法は」との質問があり、齊藤課長が「報酬額については、一人一人の単価の違いがある。職員手当は一律約2.5カ月を見込んでおり、それに対する基準額が掛けられるが、それも個人で違ってくるので、このような金額になる。詳細は後日報告する」と答弁をした。

小玉委員より「スクールバスの車検は、一般の車両と同じ間隔で行うのか」との質問があり、齊藤課長が「年1回の車検となる」と答弁をした。

また、小玉委員からは「車検を毎年実施することで、金額が安く抑えられているのか」との質問があり、齊藤課長が「比べたことはないが、少し安く抑えられていると思う」と答弁

をした。

小玉委員より「図書館の図書購入費200万円について、その選書方法は」との質問があり、鎌田課長補佐が「図書館流通センターから購入しているが、一週間に一度、本のカatalogueが送られてくるので、図書館職員5名で一般書や児童書などバランスを見て選書している」と答弁をした。

また、小玉委員からは「町民の意見も反映されることはあるか」との質問があり、鎌田館長が「リクエストがあれば、審査をして購入している」と答弁をした。

阿部委員より「図書購入費が200万円だが、年間何回に分けて購入しているのか」との質問があり、鎌田課長補佐が「月に一度、図書館流通センターに発注している。なお、購入本以外で図書館にない本は、全県の図書館から借りることもできる」と答弁をした。

阿部委員より「管理棟LED化照明工事について、他ではリースとなっているが管理棟はなぜ工事なのか」との質問があり、齊藤課長が「工事とリースを比較し、工事が安価であった」と答弁をした。

その他委員から質問等なし

伊藤教育長が、5分間の休憩を宣言した。

伊藤教育長が、再開を宣言した。

◎報告事項3 部活動地域展開について

伊藤教育長が報告事項3について説明をしたあと、委員に質問等が求められた。

佐藤委員より「合同クラブチームを立ち上げるということだが、平日の活動は各学校で、土日の活動は地域移行で行うということか。また、大会はどの団体名で出場することになるのか」との質問があり、伊藤教育長が「そのようになる。大会に参加する団体名は、生徒が選ぶことになる」と答弁をした。

また、佐藤委員より「八郎潟中学校で出場したい生徒もいるだろうし、仮称の南秋クラブで出場したいという生徒もいるということか」との質問があり、伊藤教育長が「そのようになると思う」と答弁をした。佐藤委員からは「各競技団体の参加人数も関係してくるが、単独で出場できない場合は、合同クラブチームで出場するのか。これは、人数不足でチームを組めない学校に対する救済措置のような形か。また、後々は平日も合同クラブチームに移行するという事か」との質問もあり、伊藤教育長が「単独で出場できない場合は、合同クラ

ブチームでの出場となる。来年度は間に合わないが、秋頃の立ち上げを目指し令和9年度から合同クラブチームの活動としての大会出場を実現させたいと考えている。救済措置というより、合同クラブチームを一度立ち上げたらそれ以降は部活ではなく、このスタイルで活動するという考えである。平日も移行することになるが、その目安が令和13年度末までとなっており、現在議論がなされている最中である」と答弁をした。

佐藤委員からは「指導者報酬時給1,600円であれば、指導を引き受けてくれる方がいるのではないかと思う。ただ、指導者の報酬を捻出してくために、会費が値上げされることも懸念される。予算だけではクリアできない部分も出てくるので、もう少し詰めていく必要があると感じた」との意見があった。伊藤教育長から「時給1,600円は、国で進めている部活動指導員の額と同額で、本町もそれに合わせたものである。町単独予算のため、かなり負担をかけてしまうことになる」と答弁した。

伊藤委員より「県費で報酬を支払えないかということ。教員は土日に部活動を担当すると、県費から1時間500円支給されていた。時給は上がったのか」との質問に対し、伊藤教育長が「1回3時間以上で2,700円です」と答弁をした。

また、伊藤委員より「市町村ごとに支給されているので、比較される可能性もある。国で推進しているので、国で予算を付けなければいけないと思う」との意見があり、伊藤教育長が「県費の部活動手当は地域移行が進んできているので、なくなっているのではという話もある。地域移行に伴う国からの補助金があるが、来年度以降合同クラブチームを立ち上げることになれば補助金が支給されると思う。これは永続的なものではないので、受益者負担も願うことになる」と答弁をした。

伊藤委員からは「部活動を通して能力を高めるだけではなく、人間を作るという意味もある。合同クラブチームになったとき、その点が失われるのではという懸念がある。また、八郎潟中学校から出場すれば壮行会ができるが、合同クラブチームの場合はどうなるのかという問題もでてくる。素案もできているようなので、ご検討をお願いする」という意見もあった。

小玉委員より「町で単独で実施した場合1回3時間までとのことだが、合同クラブチームとして活動した場合も時間制限はあるのか」との質問に対し、伊藤教育長が「以前、部活動の指導を見直した際に、平日2時間程度、休日3時間程度で土日のいずれか1回休む、平日1回休むという校長会等での取り決めが受け継がれている。合同クラブチームになったときに、教育長会や校長会で話し合っ決めてもらうと思うが、同じように踏襲されていくと思う。但し、ハピネットのようなクラブチームには、適用にならないかもしれない」と答弁をした。

その他委員から質問等なし

◎報告事項4 市町村教育委員研究協議会について

伊藤教育長が報告事項4について説明をしたあと、委員に質問等が求められた。

委員から質問等なし

◎その他

伊藤教育長が次回の教育委員会日程について、事務局に説明を求めた。

伊藤（良）課長補佐より説明

続いて、伊藤教育長が今後の委員会のうごき等について説明後、委員に質問等が求められた。

委員から質問等なし

全ての案件が終了後、伊藤教育長からその他として何かご意見等がないか委員に求められた。

佐藤委員より「SNS にいじめのような動画が流れた事件があったが、八郎潟小中学校では、ネット利用に関する講習やアンケート調査などの取り組みは、計画・実施されているか」との質問があり、伊藤教育長が「いじめ等に関するアンケートは、定期的を実施しており、あった場合は、その状況に合わせて学校側が対応するという事になっている。全体へのSNS等の注意喚起については、中学校入学説明会の際に、五城目署からその怖さや危険性について講話をいただいている。その他に、PTAの際に講演を企画した学年もあった。友達同士のやり取りの中で傷ついたり、トラブルになったりすることが実際にあるので、気を付けていかなければならないと感じている」と答弁をした。

その他委員からの質問等なし

◎閉 会

伊藤教育長が閉会を宣言する。